



● 安心できる子育て環境づくり...2~3 ページ

広報
あおくわ
ookuwa



7
2019
No.537

安心できる子育て環境づくり



少子高齢化が進み、全国的な人口減少が問題視される中、村の明るい未来のために子どもたちの健やかな成長は欠かせません。

村では、安心して子育てができる環境づくりのために、妊婦・産婦のサポートや子どもの病気予防などに対する支援を行っていきます。

変化する子育て環境

かつての日本は三世代同居の世帯が多く、夫婦の親世代が子育てのサポートをしていました。地域の全体の密接なつながりもあり、親の周りには、子育てをサポートする人が多くいて、安心して子育てをする環境が整っていたと言えます。

しかし、核家族化が進む今、夫婦の親世代と離れて暮らす世帯も多く、サポートを受ける機会が少なくなり、地域の中で周りに頼る人もおらず、孤立状態で子育てをしている家庭が増えてきています。加えて少子化が進んだことで、夫婦自身が、子どものころに、幼い弟や妹の面倒を見る経験をしていないということも珍しくありません。乳幼児と触れあう経験がないまま子育てを行うことが、育児への不安、負担を増加させているともいえます。

こうした不安を抱える子育て世代のために、村では次のようなサポートを行っています。

産前のサポート

妊婦さんを対象に母親学級を行っています。妊娠中の体の変化や妊婦体操、妊娠中の食事についてなど妊娠中の過ごし方に関する基礎的な知識を学べます。また、同じ時期に出産する妊婦さんと交流することで情報交換をしたり悩みが共有でき、また先輩ママから育児について教えてもらえる機会にもなっています。

経済的なサポートでは、妊婦健診受診票の回数（14回）を超えて健診を受ける必要がある場合、その全額を助成します。（※）

また、妊娠中から産後1年までに、体調不良などにより病院を受診したり薬局での調剤費用についても、医療保険内の自己負担分については、500円のレセプト代を除いて村が全額助成します。

○不妊・不育治療へのサポート

夫婦の約18%は望んでも子どもを授かることのできない不妊症であるといわれています。また、妊娠しても流産を繰り返し返してしまう不育症に苦しむ人も多くいます。

こうした不妊・不育治療にかか

る費用に対し30万円を上限として助成しています。この助成は、県の助成との併用が可能であり、併用する場合は不足分について助成が受けられます。

産後のサポート

産後はホルモンバランスの急激な変化により、心と体にストレスがかかりやすくなります。体が妊娠前の状態に戻るまでの産後6〜8週間は十分な休養を取ることが必要です。

○夫や家族のサポート

すっかり回復して元気そうに見えても、心と体に大きな変化が起きている時期です。一番近くにいる夫や周りの家族が、家事や育児を分担し、ゆっくり話を聞いてあげることが産婦さんの支えになります。

○産後2回の健診

産後1か月に産後の回復状況を見るため、病院で産婦健診が行われます。産後1か月以内が最も育児不安が多いため、今年度から産後2週間、1か月の2回健診を受けられるようになりました。この際、助産師さんが育児相談や、保

健指導を行います。普段抱えている悩みなどを相談してみましよう。この健診に係る費用については、村が全額助成します。(※)

○新生児が受ける検査

出生後の入院中に新生児の病気などの早期発見、予防のための検査があります。新生児の聴覚異常の早期発見のために行う検査についても7千円を上限として助成をしています。(※)

※共通事項

受診した際の領収書、明細書を保管しておき、産後2か月の「母子相談」の際に村へ提出して下さい。内容を審査し、該当する費用について産後3か月の「3か月訪問」の際に申請書を作成します。

赤ちゃんの病気予防

赤ちゃんは月齢が上がるにつれて外出機会も多くなり、ウイルスや雑菌に触れることも増えます。生後6カ月ごろまではお母さんからもらった免疫に守られています。それが降は、病気にかかりやすくなるため、予防接種などで病

気に対する抗体を作っておく必要がなければいけません。法律で決められた定期予防接種以外に次の予防接種の費用を助成していますので利用してください。

○子どもインフルエンザ予防接種費用助成

インフルエンザの発症や重症化予防のため接種費用を助成します。

助成額 全額助成
対象者 1歳から18歳まで

助成回数 1歳から12歳 2回
13歳から18歳 1回

○おたふくかぜ予防接種費用助成

おたふくかぜ予防接種に係る費用の一部を助成します。

助成額 5千円(上限) 1回のみ
対象者 1歳から3歳まで

親も健康でいるために

子どもを健やかに育てることは大切ですが、両親が健康でいることも大切です。村では生活習慣病予防のために、大桑村さわやか人間ドック助成を行っています。

生活習慣病は、肥満、高血圧、高コレステロールなど軽度の症状が積み重なって大病を引き起こします。またこれらは40代で発症し

やすいと言われており、30代での予兆が現れます。村では35歳から39歳までの間に受ける人間ドックの費用の一部を助成します。生活習慣の見直し、病気の早期発見と早期治療のために、年に1度は人間ドックを受けましょう。

○大桑村さわやか人間ドック助成

助成額 対象健診費用の9割(上限4万5千円)
対象者 35歳から39歳まで

育児ママ応援事業

子育て中は健診を受けたくても家事や育児で忙しく、つい自分の体のことは後回しにしてしまいがちです。そんな育児ママが気軽に安心して健診を受けられるように、健診時に未就園児の一時預かりを行っています。この事業を利用して健診を受けましょう

この他、村では子どもの成長に合わせて切れ目のないサポートを行っていきます。妊娠、出産、育児で悩んだら抱え込まずに相談してください。

問い合わせ先 保健センター
TEL *55・4003

プレミアム付商品券のご案内

(商工会が販売する商品券とは異なります)

10月に予定されている消費税率引き上げに伴い、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するためのプレミアム付商品券を販売します。

商品券概要：1冊(500円券の10枚綴り)を4,000円で販売します。
下記の①②両方の要件に該当する人は両方の立場で商品券を購入できます。
※商品券の販売場所、使用期間などの詳細は対象者に後日お知らせします。

①非課税者分：1人につき、5冊まで購入可能です。

2019年1月1日時点で大桑村に住民票があり、2019年度の村民税(均等割)が非課税の人。

→7月に申請書を郵送します。申請書を審査後、該当者には商品券の購入引換券を郵送します。

※対象者を扶養している人が課税されている場合や生活保護制度の対象者等は購入できません。

②子育て世帯分：子1人につき、5冊まで購入可能です。

大桑村に住民票があり、2016年4月2日から2019年9月30日の間に生まれた子のいる世帯の世帯主。→9月以降に商品券の購入引換券を郵送します。(申請は不要です。)

発行するにあたり、次のようなことは絶対にありません。

- 「プレミアム付商品券」を販売するために、村や内閣府などが手数料などの振込を求めること。
- 村や内閣府などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすること。
- 現時点で、村や内閣府などが住民の皆様の世帯構成などの個人情報に照会すること。

▽問い合わせ先 福祉健康課 福祉係(保健センター内)TEL**55-4022(直通)

木曾地区就職

企業説明会

木曾地区の企業25社が参加して就職説明会を開催します。

郡内の企業の話が聞けるチャンスです。木曾で就職を検討している人は参加してみてはいかがでしょうか。

★開催日

8月7日(水)

午後1時30分から午後3時30分

のぞきど森林公園

オープン

7月13日(土)、のぞきど森林公園の夏季シーズンがスタートします。

★開園期間

7月13日(土)～9月29日(日)

★問い合わせ先

産業振興課商工観光係

TEL**55-3080



★開催場所

木曾合同庁舎2階 講堂

★対象者

大学等卒業見込者(既卒含む)、一般求職者、パート求職者、U・I・Jターナー希望者

★問い合わせ

木曾地区雇用対策推進協議会事務局(ハローワーク木曾福島)

TEL**22-2233

木曾保健福祉事務所 からのお知らせ

次の相談や検査事業を実施していますので利用ください。

検査相談

各検査とも、事前に電話相談を行い、検査が必要かを確認してください。必要と認められた場合、検査費用は無料です。電話相談は随時受け付けていますが、検査は予約が必要です。予約は各項目の予約電話番号から行ってください。

▼電話相談用ダイヤル

Tel 0264・25・2233

エイズ・ 性感染症検査

★検査項目

HIV、梅毒、性器クラミジア

感染症

★検査日時

○毎週火曜日

午前9時～午前9時30分

○毎月第3火曜日

午後5時～午後6時

★結果告知

【HIV及び梅毒】

当日の採血実施1時間30分後

【性器クラミジア感染症】

10日後

★予約電話番号

Tel 0264・25・2232

★対応者

保健師・臨床検査技師

風しん抗体検査

★検査日時

毎週水曜日

午前9時～午前11時

★予約電話番号

Tel 0264・25・2232

★対象者

○妊娠を希望する人

○妊娠を希望する人で、予防接種を受けても風しん抗体価が低いかまたはもともと風しん抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者（事実上の婚姻関係等、婚姻と同様の関係にある者を含む）

B型・C型 肝炎ウイルス検査

★検査日時

平日 午前8時30分～午後4時

★予約電話番号

Tel 0264・25・2233

★対象者

肝炎ウイルス感染について不安を持っている人（検診目的で希望する人は対象外）

骨髄バンク登録受付

★受付日時

平日 午前8時30分～午後3時

※その他の相談についても随時受付

▽検査場所

木曾合同庁舎2階 診察室

▽問い合わせ先

木曾保健福祉事務所

健康づくり支援課予防衛生係

Tel 0264・25・2232



▲関西電力の皆さんによる作業の様子

関西電力環境月間

6月26日、関西電力(株)木曾水力センターの社員による環境整備が行われ、阿寺川橋からフォレスパ木曾まで村道の草刈りをしました。

関西電力(株)では毎年6月を環境月間とし、魚の放流や景観美化など環境保全活動に取り組んでいます。

切符購入は 村内3駅で

村内の3駅は、臨時職員が切符の販売を行っています。

各駅で購入した切符販売額の一部は、販売手数料として村の収入になります。

JRを利用するときは、できるだけ村内の駅での往復切符の購入をお願いします。

○窓口業務

6時30分～12時30分

▼問い合わせ先

須原駅

TEL*94-9014

大桑駅

TEL*94-9015

野尻駅

TEL*94-9016



日間賀島へ行くこう

日間賀島では、海水浴や漁業体験はもちろんのこと、これからの季節は各種イベントも多く、観光に最適なシーズンです。

村では日間賀島の宿を利用する人に「海の家補助券」を発行しています。

補助を利用して日間賀島に出かけてみませんか。

★補助額

○村内に住所がある人

大人 3000円

小人 2000円

○村外者で村内に勤めている人

大人 2000円

※補助は一年に1人1回です。

★申請方法

①日間賀島のホテル・民宿を予約

②宿泊日の5日前までに役場で補助の申請（印鑑が必要です）

③「海を家の補助券」を発行

④宿泊先のフロントで補助券を提出すると、利用料金から補助金額が控除されます。

▼問い合わせ先

総務課企画係

TEL*55-3080

奥田斗生さん 監査委員に再任

6月定例議会で奥田斗生さん（新田5）が監査委員に再任されました。

任期は令和元年6月27日から令和5年6月26日までです。

敬老会を 開催します

長年にわたり社会貢献されたみなさんの長寿をお祝いし、敬老会を開催します。

○日時

9月4日（水） 午前11時から

○会場

野尻地区館

○対象者

77歳、78歳、80歳、85歳、88歳

以上の人（いずれも平成31年4月2日から令和2年4月1日に

対象年齢を迎える人）

※対象となる人には、7月中旬に

通知します。

▼問い合わせ先

福祉健康課福祉係

TEL*55-4022

日赤募金

今年度の日本赤十字社の募金は、会費と寄付金合わせて60万8千880円でした。ありがとうございました。

これらの募金は、国内外の災害

救助活動、奉仕団などのボランティア活動、医療事業や血液事業の推進、看護師育成などに使われます。また、一部は村に還元され災害備蓄品の購入や日赤奉仕団の研修などに使われます。

阿寺溪谷ウォーキング開催

6月1日、快晴の中、阿寺溪谷ウォーキングが開催されました。参加者数は昨年度より増え、阿寺溪谷の注目度の高さを感じました。

前日まで雨が続き、開催自体が危ぶまれましたが、その降雨が幸いし、「雨現の滝」を見ることができました。

大桑村案内人の会のガイド4名がウォーキングに同行し、千畳岩、狸ヶ淵、六段の滝など、ポイントごとに解説し案内を行いました。溪谷内にはササユリやハンシヨウヅルなど珍しい植物も多くあり、参加者は、ガイドの話聞きながら、ところどころ足を止めて、阿寺溪谷の美しい自然に見入っていました。

それぞれが自分のペースで7.5kmの道のりを歩きました。県外からの参加者からは、「阿寺溪谷は写真でしか見たことがなかったが、実際は写真よりも美しかった。参加して本当によかった。」との声が聞かれました。



▲ウォーキングの様子



▲狸ヶ淵でひとやすみ

阿寺溪谷協力金

阿寺溪谷管理運営協議会では阿寺溪谷の環境を保全するため昨年7月から森林環境整備推進協力を徴収しています。

平成30年度の森林環境推進協力は63万1千266円ありました。ご協力ありがとうございました。

このうち、50万円を阿寺溪谷の環境保全整備費用の一部としてトイレの維持管理や夏季交通整理、遊歩道整備の費用などに充てました。

美しい自然を後世に残すため溪谷に訪れた際は引き続きご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

阿寺溪谷管理運営協議会
(産業振興課商工観光係)

TEL* 55-3080



緑の募金

今年度の緑の募金は27万8千610円でした。ご協力ありがとうございました。

募金は森林整備や里山の手入れなどの森林づくり、森林ボランティアリーダーや緑の少年団育成などの人づくりに活用されます。

サマージャンボ宝くじ販売中

サマージャンボ宝くじとサマージャンボミニが全国で販売中です。

この宝くじの収益金は市町村のまちづくりに使われますので、長野県内の宝くじ売り場での購入をお願いします。

販売期間

7月2日(火)～8月2日(金)

抽選日

8月14日(水)



後期高齢者医療 保険料の軽減

制度加入者のうち、低所得者や制度加入直前に被用者保険の被扶養者であった人は、保険料の軽減措置があります。

① 低所得者の均等割額の軽減

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額	軽減後の均等割額
33万円以下(平成30年度までは、8.5割軽減該当※2)	8.5割軽減 (6,136円/年)
世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下 (その他各種所得なし)の場合(平成30年度までは、9割軽減該当※1)	8割軽減 (8,181円/年)
33万円+(28万円×世帯の被保険者数)以下の場合	5割軽減 (20,453円/年)
33万円+(51万円×世帯の被保険者数)以下の場合	2割軽減 (32,725円/年)

(今年度均等割額・・・40,907円)

- ※1 9割軽減対象であった人は、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります。(ただし、課税者が同居している場合は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は納付実績等に応じて異なります。)
- ※2 8.5割軽減の対象者は、年金生活者支援給付金の支給の対象とならないこと等を踏まえ、激変緩和の観点から、1年間に限り事実上8.5割軽減が据え置きになります。

② 元被扶養者への均等割額の軽減

資格取得直前に被用者保険の被扶養者であった人への均等割額の軽減特例は、令和元年度以降は「資格取得後2年間に限り5割軽減」となります。なお、所得割額は引き続きかかりません。

旧 平成30年度	5割(期間制限なし)
新 令和元年度	5割(資格取得から2年を経過するまで)

※低所得者の均等割額の軽減(8割・8.5割軽減)に該当する場合は、その軽減割合が適用されます。

▼問い合わせ先

住民課住民係 TEL**55-3080 長野県後期高齢者広域連合 TEL026-229-5320

**後期高齢者医療制度の
保険証が更新されます**

現在使用中の保険証(黄色)は7月31日で使えなくなります。

7月下旬に新しい保険証(桃色)を送付します。住所・氏名・自己負担割合など記載内容を確認し、8月1日からは新しい保険証を使ってください。

また、限度額適用・標準負担額減額認定証(青色)も保険証とあわせて更新となります。該当となる人は、保険証と一緒に新しい認定証が届きます。

※有効期限の切れた古い保険証・減額認定証は、自身で破棄するか役場へ返却してください。

★問い合わせ先

住民課住民係
TEL**55・3080

長野県後期高齢者医療広域連合
TEL 026・229・5320

保健センター だより

保健センター
TEL ** 55-4003 (直通)
mail cent@vill.ookuwa.nagano.jp
原 あや香 保健師

熱中症に注意

熱中症とは、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調整機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態をいいます。屋外だけでなく室内でも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。予防に努めるとともに、万一のときのために応急処置を覚えていくことが大切です。

熱中症の症状

熱中症の初期の症状は、めまいや立ちくらみ、気分が悪い、こむ

ら返りなどです。悪化すると頭痛や吐き気、身体がだるいなどの症状が現れます。重症化すると、意識障害（呼びかけに対しての反応や会話がおかしいなど）やけいれんなどを起こします。

熱中症の予防

- ①室内を涼しくする工夫
扇風機とエアコンを併用して使うと、効率的に室温と湿度を下げることが出来ます。すだれやよしず、カーテンなどで強い日ざし遮る工夫や直射日光の当たるところに打ち水をするのも効果的です。特に高齢の人は暑さを感じにくい場合があります。感覚に頼らず温度計や湿度計を使って数字で確認し、室温は28度、湿度は70%を超えないようにしましょう。
- ②脱水対策
のどの渇きを感じていなくても、水やお茶などでこまめに水分補給をすることが大切です。入浴時や睡眠時は汗をかいているので、入浴前後、寝る前、起床時に水分補給をするようにします。3食きちんと食事がとれていれば、特に塩分を補う必要はありません。ただし、大量に汗をかいた時

は、汗とともにナトリウムも失われるため、スポーツドリンクなどで水分とともに塩分の補給が必要です。かかりつけ医から水分や塩分の摂取量が制限されている場合は、その指示に従いましょう。

③体内温度を上げない
服装は熱がこもらないよう通気性の良いものを選び、襟元はなるべく緩めて、熱気や汗が出ていきやすいようにしましょう。屋外では日傘や帽子を使用したり、作業をする際は、無理をせずこまめに休憩をとり、日陰では帽子を脱いで汗の蒸発を促しましょう。

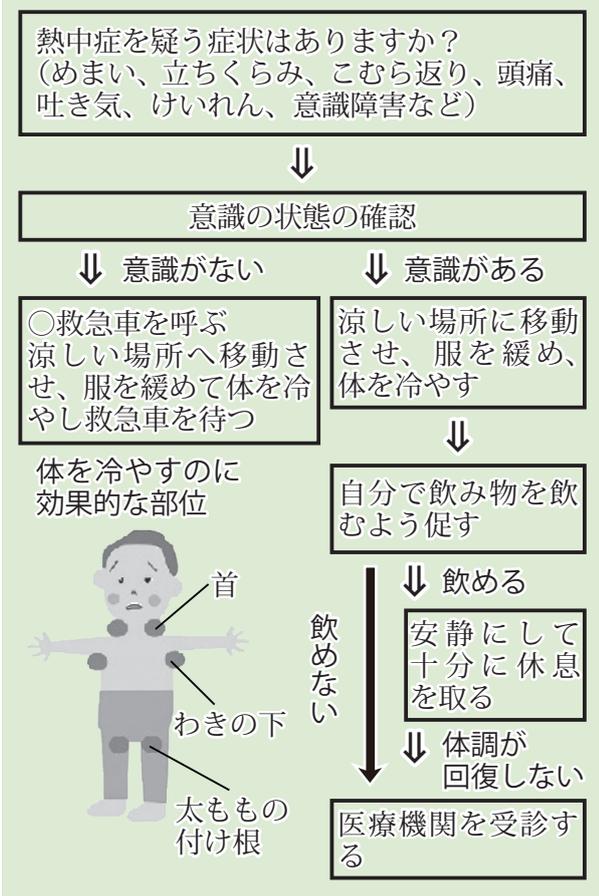
熱中症を対策して 楽しい夏を

熱中症は重症化すると命に関わりますが、正しい知識を身に付けることが出来ます。しっかりと対策し、楽しい夏を過ごしましょう。

熱中症の応急処置

意識がない場合と意識がある場合では、応急処置の方法が異なるので、まず声をかける、肩をたたくなどして意識を確認し、図1の手順で対処します。

(図1) 熱中症応急処置フローチャート



歯科検診を 受けましょう

問 長野県後期高齢者医療
広域連合 業務課給付係
TEL 026・229・5320

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の健康づくり事業の一環として歯科健診を行います。対象者へは6月下旬に、通知と受診券を送付しています。

口腔内の健康は、笑顔への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、口腔内の状態を確認したい人など、ぜひこの機会に受診しましょう。費用はかかりません。

★対象者
昭和18年4月1日から昭和19年3月31日までに生まれた被保険者

★対象医療機関
長野県歯科医師会所属の歯科医院

★健診期間
令和元年7月1日(月)から令和元年12月30日(月)

※対象医療機関へ直接予約をし、「受診券」「被保険者証」を持参のうえ、受診してください。

※歯科健診は無料で受診できますが、治療が必要になった場合、治療費は本人負担となります。

青少年の非行・ 被害防止

問 教育委員会子育て支援係

TEL *55・1020

内閣府では毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」としています。

青少年を取り巻く社会環境の変化を踏まえつつ、家庭、地域、学校、関係機関が協力して青少年健全育成のための活動を実施します。重点課題は次のとおりです。

- ① インターネット利用に係る子どもの性被害犯罪の防止
- ② 有害環境への適切な対応

- ③ 薬物乱用対策の推進
- ④ 不良行為および初発型非行(犯罪)等の防止
- ⑤ 再非行(犯罪)の防止
- ⑥ いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

インターネット 被害対策長野弁 護団のお知らせ

問・申 征矢法律事務所
インターネット被害対策長野弁護団事務局

TEL 0263・37・1477

FAX 0263・37・1478

消費者問題に精通し、日頃救済活動を行っている弁護士会所属の弁護士有志が集まり、「インターネット被害対策長野弁護団」を結成しました。

インターネットにまつわる被害の救済と撲滅を目指して活動しています。※電話による相談は対応していません。必ずFAXによる申込みをしてください。※FAXの様式は役場住

民課防災環境係(Tel*55・3080)にありますので問い合わせてください。

法律無料 なんでも相談会

問 大桑村商工会
TEL *55・3130

長野県商工会連合木曾支部は、木曾地域のみなさんの身近な法律相談所として、毎月1回弁護士による無料法律相談を開催します。

★開催日
9月24日(火)
午後1時から午後3時
※事前予約が必要です

南信工科短大 オープン キャンパス

問 南信工科短大事務局
TEL 0265・71・5051

南信工科短大のオープンキャンパスが開催されます。学校の紹介、キャンパスの見学、入試の説明・相談のほか、模擬授業(8月

3日)も行われます。
★開催日
・8月3日(土)
午後1時から午後4時30分
・9月7日(土)
午後1時から午後4時

放送大学10月 入学生募集

問 放送大学長野学習センター

TEL 0266・58・2332

10代から90代の幅広い世代の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

約300の授業科目があり、1科目から受講可能です。テレビによる授業だけでなく、インターネットで好きな時に受講することもできます。資料請求は無料です。

★出願期間
第1回 8月31日(土)まで
第2回 9月20日(金)まで

8月の行事予定

1木	子ども交流セミナー 木曾の写友4人展(歴史民俗資料館)※8月18日まで らくらく筋トレ教室10:00~(野尻地区館)
2金	
3土	
4日	小学校PTAマスコ大会
5月	
6火	体力づくり教室10:00~(野尻地区館)
7水	
8木	らくらく筋トレ教室10:00~(野尻地区館)
9金	
10土	
11日	
12月	
13火	体力づくり教室10:00~(野尻地区館) 会計窓口延長日19:00まで
14水	成人式(野尻地区館) ゴールデンシユーの日16:00~(野尻地区館)
15木	らくらく筋トレ教室10:00~(野尻地区館)
16金	
17土	
18日	
19月	
20火	体力づくり教室10:00~(野尻地区館)
21水	特定健康診査8:30~(保健センター)
22木	小・中学校二学期始業式 特定健康診査8:30~(須原地区館) らくらく筋トレ教室10:00~(野尻地区館)
23金	特定健康診査8:30~(野尻地区館)
24土	なんでも体験わくわく隊(上松技術専門学校) 中学校資源物回収 刻・思い・さんにな展(歴史民俗資料館)※9月1日まで
25日	
26月	
27火	体力づくり教室10:00~(野尻地区館) 会計窓口延長日19:00まで
28水	
29木	らくらく筋トレ教室10:00~(野尻地区館)
30金	
31土	

マスコット：マナビデザイン：石ノ森章太郎

8月まなびましょう

生涯学習に関する問い合わせ 大桑村公民館 TEL * * 55-1020

教室	会場	時間	開催日
英 会 話	①	14:00	21、28
英 会 話	②	19:30	21、28
手 話	①	19:00	1
日 本 語	⑩	10:00	休み
押 し 花	②	10:00	21
パ ッ チ ワ ー ク	①	9:30	14、28
レ ザ ー ク ラ フ ト	①	9:00	6、20
陶 芸	④	10:00	16、17
Wakuラク♪手作り倶楽部	②	10:30	休み
コール・マルベリー	②	19:30	1、8、22、29
ヒノキ三味線	①	19:00	6、20、27
詩吟大桑	⑨	13:00	6、20、27
大正琴糸瀬会	③	13:00	13、27
リフレッシュヨーガ	①	19:00	7、21、28
ヨ ガ	②	14:00	10、24
あゆみ整体	①	19:00	5、19
フラダンス<昼>	⑧	10:30	5、19、26
フラダンス<夜>	③	19:30	6、20、27
大桑ダンシングフレンズ	⑧	14:00	3、17、31
日本舞踊はなやぎ会	⑧	14:00	10、24
池坊仙堂会	③	13:00	6、27
笑いヨガ	②	13:30	22

会場 ①中央公民館、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、
⑤下在郷分館、⑥東分館、⑦野尻向分館、⑧村民体育館、
⑨橋場分館、⑩その他
※各教室とも随時参加者を募集しています。



6月のできごと



6月23日 木曾郡ポンプ操法・ラッパ吹奏大会
ラッパ吹奏の部では見事2位入賞を果たしました。



6月2日 ふれあいまつり
第25回ふれあいまつりがスポーツ公園
および村民体育館にて行われました。



6月8日 神津カンナさん講演会
「福澤桃介の木曾川電力開発
～大桑村の秘密～」



**6月30日 木曾川と堀川
上下流をつなぐ交流会**

かつて名古屋市を流れる堀川の浄化に木曾川の水を使ったことから交流が始まりました。

○広報 6月号の掲載記事について、
以下のとおり誤りがありましたので
お詫びして訂正いたします。

P.3 4段目 13行目

【誤】主観的 【正】主体的

P.10 4段目 国土交通省多治見砂防
国道事務所問い合わせ先

【誤】TEL 057-25-8020 FAX 057-25-7994

【正】TEL 0572-25-8020 FAX 0572-25-7994

村の人口

1,560世帯 (前月比 -1世帯)	男 (人)	女 (人)	計 (人)
出生	3	0	3
死亡	5	1	6
転入	4	3	7
転出	1	2	3
総人口 (前月比)	1,790 (+1)	1,896 (±0)	3,686 (+1)

(7月1日現在・住民基本台帳登録人数)

8月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
4日(日)	古根医院 (大桑村)	55-1188
11日(日)	池口医院 (大桑村)	55-2002
12日(祝)	奥原医院 (木祖村)	36-2264
18日(日)	木曾ひよし診療所 (木曾町)	26-2001
25日(日)	大脇医院 (上松町)	52-2023

木曾病院 (木曾町福島)	TEL0264-22-2703
坂下診療所 (中津川市坂下)	TEL0573-75-3118
中津川市民病院 (中津川市)	TEL0573-66-1251

表紙によせて

6月15日、須原地区館でおさがり会が行
われました。

おさがり会とは、子どもが着れなくなっ
た衣類などを下の世代の子どもを育ててい
る親たちに譲るイベントで、子育て支援セン
ターが主催しています。

うれしいのは親だけでなく、子どもたちも
たくさん衣類や靴、アクセサリーなどに大
はしゃぎ。目当てのものを詰め込んだ袋を両
手に下げ、満足げな表情を浮かべていました。